

概要版

次世代育成支援法及び女性活躍推進法 に基づく佐倉市特定事業主行動計画

誰もが持てる力を発揮できる組織を目指して

計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

数値目標

- ①女性管理職の割合を20%とします。
- ②男性職員の育児休業取得率を90%（うち2週間以上の取得率を85%）とします。
- ③男性職員の育児休業、出産・育児に関する休暇の取得率を100%とします。

取組内容

- ① 採用面接に女性面接官を配置
- ② 固定的な性別役割分担意識に対する意識啓発
- ③ 研修等の実施による意識啓発
- ④ 女性職員が少ない部署への積極的な配置
- ⑤ 時間外勤務の縮減
- ⑥ 年次有給休暇の取得促進
- ⑦ 子育て支援に関する制度等の周知、拡大
- ⑧ ハラスメント防止
- ⑨ 男性職員における育児休業取得の促進
- ⑩ 育児休業を取得しやすい雰囲気づくり
- ⑪ 育児休業を取得しやすい制度づくり
- ⑫ 配偶者の出産時における休暇取得の促進
- ⑬ 育児休業を取得する職員の代替措置
- ⑭ 育児休業中のフォローアップ
- ⑮ 自己申告書を活用した配慮
- ⑯ 多様な勤務形態の検討
- ⑰ 管理職への支援
- ⑱ 悩みを相談しやすい体制づくり

佐倉市長
佐倉市議会議長
佐倉市代表監査委員
佐倉市選挙管理委員会
佐倉市農業委員会
佐倉市教育委員会
佐倉市上下水道事業管理者